

令和5年度

校外指導委員会

活動計画

報告

その他

(1) 活動計画

- ・ 立哨指導 (西丸山交差点)
- ・ 夏休み期間中の防犯パトロール

(立哨指導の計画)

- ・ 立哨指導の開始予定日 = (仮) 令和5年7月1日～
 - ・ 立哨指導の時間 = 朝 7:30 ~ 8:00
 - ・ 立哨指導の曜日 = 毎週 月～金
 - ・ 立哨指導の人員数 = 2名 or 3名
- ★ 運営委員会終了後、立哨指導依頼書を製作



- ① PTAで決めた担当者 (各PTA役員)
校外指導、各PTA役員に協力依頼の案内を発送。
(実施日の3週間前ぐらいまで)
- ② 全学年の保護者に協力依頼の案内を発送
(実施日の2週間前ぐらいまで)
- ③ 集まった協力者について、立哨箇所割り当て、プリント発送
(実施日の10日前ぐらいまで)
- ④ 「立哨指導箇所割り当て」「立哨予定日のプリント」
「立哨に必要なグッズ」を配布する。
(実施日の1週間前ぐらいまで)

(案)

(防犯パトロールの計画)

- 防犯パトロール開始予定日 = 夏休み開始より1週間後
- 防犯パトロールの時間 = 19:00 ~ 21:00頃まで
- 防犯パトロールの曜日 =
- 防犯パトロールの人員数 = 3 ~ 4名
- 防犯パトロールの場所 = TX みどりの、みらい平馬場周辺

(2) 報告

Vol.1

- 立哨指導の報告
- ★ 交通安全協会 谷和原支部、十和支部 と参加可能な人員、曜日を調整中。6月中旬頃に返答予定。
- ★ 常総地区交通安全協会より、交通安全の旗 20枚 配布。西丸山交差点と必要な場所へ設置予定。
- ★ 立哨指導に参加される方の、駐車場の確保（西丸山交差点付近）4~5台程度。3軒のお宅へ確認中。
- ★ 土浦土木事務所・道路管理課へ、西丸山交差点の、時間交通規制は可能か確認中。
- ★ 道路管理課へ、交差点の信号機の追加、自転車横断帯の表示は可能か確認中。

(注)

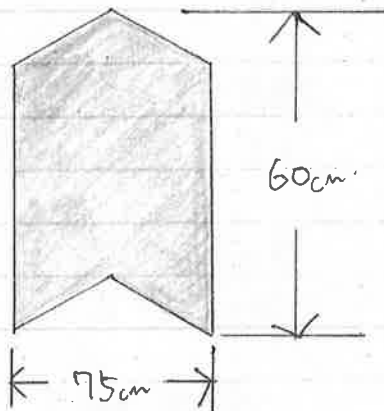
土浦土木事務所・道路管理課に関しては、すぐには返答出来ないとの時です。

- ★ 常総警察所 交通課と、つくばみらい市建設課に自転車横断帯、グリーンペルシ等の道路への表示を依頼相談をした結果、つくばみらい市建設課で可能であると、返答あり。

(2) 報告

Vol. 2.

- 西丸山交差点より、中学校までの通学路(往復)に矢羽根を自転車が行く場所へ表示します。
- 矢羽根の表示範囲は、別紙参考をお願いします。



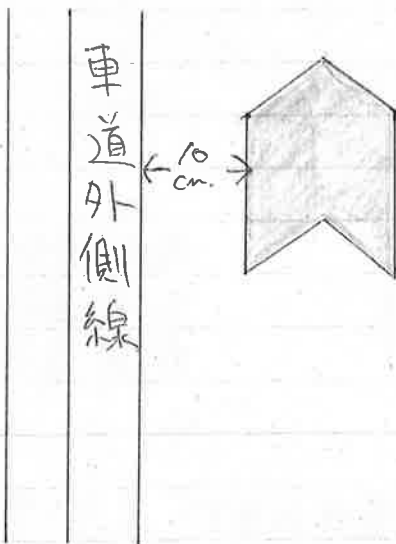
※ 通学路上に表示する矢羽根寸法

① 矢羽根のメリット

① 自転車の通行域が明確になり、ドライバーが幅寄せが減る。

② 通行域が分かることで、予想外のところを走らない。

③ 矢印形になっているので、向きが分かり逆走の防止になる。



- 上記の矢羽根を、令和6年度に通学路へ表示工事を実施。

来年のころ

(3)

その他

vol.1

茨城県内の中学生自転車事故件数 3月

・発生件数	R5	R4	
	48	37	+11
・負傷者数	41	36	+5
・学年別数	1年生	2年生	3年生
	7	11	5
・時間帯別件数	6~8 = 7	8~10 = 2	14~16 = 4
	16~18 = 2	18~20 = 2	

・事故状態	(交差点)	(直線)
	追突 = 1	7
	出合い頭 = 13	5
	その他 = 3	2

・事故原因	安全不確認 = 2	徐行違反 = 1
	一時不停止 = 1	右側通行 = 1
	前方不注意 = 1	並行走行 = 2

・事故の多い月
 新学期開始から夏休みまで (4~7月)
 秋 (9~11月)

令和4年度 47都道府県別 自転車事故件数ランキング
 中学生通学時 (1万人当たり)

茨城県 11位 1万人別 7.85 件数61

自転車の通路交通法

2022年 11月 1日 改正

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行（歩道は例外、歩行者を優先）
- ② 交差点では信号と一時停止を守り安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

★ 中学生の自転車事故が多い理由

1. 自転車利用や交通に関する経験が乏しい、交通事故の危険性に対する認識が低い。
2. ルールマナーに関する教育を受けているが、自転車という車両を運転しているという意識や責任感が低く、実際の現場の行動に結び付きにくい。